

■和泉市地域公共交通計画事業の進捗状況一覧

【凡例】○:実施 △:一部実施 ×:未実施

資料1-1

地域公共交通計画(令和6年度～令和10年度)					フォローアップ(令和7年度)		今後の予定			備考
基本方針	事業名		具体的な内容	実施主体及び関係主体	実施の有無	実施内容・実績・効果	事業展開	実施期間	取組内容	
基本方針1： 主要駅を拠点として、まちづくりと連携した交通結節機能の強化	① 市内の交通結節点としての駅周辺整備及び交通環境の改善	北信太駅前の整備	未整備となっている都市計画道路北信太駅前線(駅前広場も含む)を整備 [全体事業期間:～令和15年度予定]	和泉市	○	令和7年度は駅西側広場及びアクセス道路整備を行い駅西側の整備が完了した。また、駅東側においては用地取得を行うとともに用地買収に向けた物件調査や土地鑑定などを行った。	継続	令和6年度～令和10年度	計画的な用地買収を行うとともに、令和9年度から駅東側広場の整備に着手できるよう整備計画の策定を行い事業の進捗を図る。	
		定時性確保のための渋滞対策事業(和泉中央線)	バスの定時性確保及び円滑な交通流を確保するため、交差点改良などの渋滞対策を実施	和泉市	○	令和7年度は渋滞要因のひとつである国道480号交差点付近における交差点改良の予備設計を行った。また、観音寺町西交差点の改良に必要な用地取得に向けた用地測量を行った。	継続	令和6年度～令和10年度	令和6,7年度で行った予備設計をもとに詳細設計を行うとともに、観音寺町西交差点の改良に必要な用地取得に向けた鑑定業務や物件等調査業務を行い事業の進捗を図る。	
	② 主要な拠点におけるバスの分かりやすさ向上	路面標示の整備	バス利用者がスムーズに移動できるよう、行き先に応じたバス乗車場所の路面標示を整備	和泉市、交通事業者	△	運行事業者と協議を行うが、整備場所等の具体的な検討に至っていない。	継続	令和6年度～令和10年度	バス利用者がスムーズに移動できるよう、引き続き運行事業者と検討していく。	
		路面標示の維持管理	一般車やタクシーがバス乗車場所に侵入しないよう路面標示を維持管理	和泉市、交通事業者	○	和泉府中駅において、タクシー駐車枠の塗直しを行った。	継続	令和6年度～令和10年度	必要に応じ、路面標示の塗直しを検討していく。	
基本方針2： 各交通機関の役割と特性を活かした、持続可能な交通網の形成	① 市内の主要拠点を中心とした将来地域公共交通網の構築		一般路線バス及び地域バス(市が主体となって運行するバス)との役割分担のもと、将来交通網を検討	和泉市、交通事業者、地域住民	○	バス車両では運行が難しい交通不便地域をカバーするため、令和8年2月より、阪和線西エリアにおいてデマンド型交通システムを導入し、実証運行(無償)を実施した。	継続	令和6年度～令和10年度	阪和線西エリアにおけるデマンドバスについては、令和8年4月から有償での実証運行を実施する。今後の利用状況やアンケート結果等を踏まえ、見直しを検討していく。	
	② 地域バス(コミュニティバス「めぐ〜る」、路線維持バス)の運行形態の見直し	地域バスの継続的な見直し	地域の特性や現状等を踏まえ継続的なルート・ダイヤの見直し	和泉市、交通事業者	○	山間地域において、南海バス路線一部区間廃止に伴い、沿線地域住民の移動手段を確保するため、令和7年4月1日(天野山ルートは10月1日)より、路線維持バスの運行を開始した。	継続	令和6年度～令和10年度	利用状況を踏まえ、ダイヤの見直し等を検討していく。	
		目標の定量化及び定期的な情報公開と運行形態の見直し基準の明確化	運行形態の見直し基準を定め、定期的に情報公開した上で、基準を満たさない路線の運行形態の見直しを検討	和泉市、交通事業者	○	乗務員確保が困難であり、市と運行事業者の協議のうえ、山間地域において、運行形態の見直しを行った。	継続	令和6年度～令和10年度	持続可能な公共交通を確保するため、運行形態の見直し基準に基づき、路線の運行形態の見直しを検討していく。	
	③ 地域のまちづくりと連携した交通ネットワークの構築	AIオンデマンド交通の導入	AI配車システム等を利用したオンデマンド交通の運行計画を立案し、実証運行から改善点などを把握した上で導入を進めていく	和泉市、交通事業者、地域住民	○	(南部地域) 令和6年4月から有償で運行を開始した。利用促進に努めるべく、公共施設等にマップおよびパンフレットを配架し、また、市のホームページ(HP)において周知を行った。	継続	令和6年度～令和10年度	(南部地域) 利用状況等を踏まえ、運行内容の見直しを検討していく。	
						(阪和線西) 運行計画を策定し、令和8年2月から実証運行(無償)を開始した。また、南部地域と同様に周知を行った。	継続	令和6年度～令和10年度	(阪和線西) 令和8年4月から有償での実証運行を実施するとともに、利用状況等を踏まえ、運行内容の見直しを検討していく。	
	④ 隣接市町との連携による路線バスの確保・維持及び利用促進	地域間幹線系統の運行維持・確保及び利用促進	隣接市町(泉大津市、河内長野市、堺市、岸和田市)との連携による路線の維持確保と利用促進	和泉市、隣接市、大阪府、交通事業者、地域住民	○	令和6年3月に策定した地域公共交通計画に基づき、市を跨ぐ路線の維持確保のため、隣接市及び運行事業者と連携し、地域間幹線系統確保維持計画を作成し、補助申請を行った。	継続	令和6年度～令和10年度	隣接市、運行事業者と連携し、引き続き、運行の維持確保及び利用促進を検討していく。	
		サイクル&バスライドの推進	地域間系統のバス停周辺にバス利用専用の駐輪スペースを整備し、自転車からバスに乗り換えて目的地まで移動する交通手法を検討	和泉市、交通事業者、地域住民	○	山間地域のバス路線一部廃止に伴い、合計4カ所(横山児童遊園、総合スポーツセンター(関西トランスウェイスポーツスタジアム)、横尾学園前、スーパーセンターオークワ和泉納花店)の駐輪スペースを整備し、バス利用の促進を図った。	継続	令和6年度～令和10年度	利用状況を踏まえ、設置場所の見直し等を検討していく。	
	⑤ 観光施設と連携した公共交通の案内充実		拠点駅から観光施設への公共交通情報をホームページや各施設のパンフレット等の媒体に掲載し、公共交通の利用促進	和泉市、各施設	○	和泉市おでかけナビ(HP)及び観光ガイドブックや道の駅のチラシ等に公共交通情報を掲載し、公共交通の利用促進に取り組んでいる。	継続	令和6年度～令和10年度	引き続き、和泉市おでかけナビ(HP)及び観光ガイドブックなどのパンフレット等の媒体を活用し、公共交通の利用促進を図る。	

地域公共交通計画(令和6年度～令和10年度)					フォローアップ(令和7年度)		今後の予定			備考
基本方針	事業名		具体的な内容	実施主体及び関係主体	実施の有無	実施内容・実績・効果	事業展開	実施期間	取組内容	
基本方針3：公共交通の積極利用を促すための情報提供と利用促進施策の展開	① 地域住民、市職員、学校、転入者等に対するモビリティ・マネジメント(MM)の実施	地域住民、学校、転入者等に対するMMの実施	公共交通利用を促す情報提供冊子の配布による転換行動。地域バスの利用実態を把握し、MM実施による効果検証	和泉市、地域住民、学校	○	住民、転入者等に対する地域公共交通総合マップや「家族で考える かしこいクルマの使い方」「公共交通利用のすすめ」等を配信し、鉄道・バス・タクシーのMMに取り組んでいる。	継続	令和6年度～令和10年度	転入者等に対しては、公共交通の利用促進に向けて引き続き取り組んでいく。	
		駅でのバス利用促進チラシ・アンケートの配布	駅でのマイカー送迎車にバス利用促進チラシやアンケートを配布し、公共交通の意識醸成・行動変容を図る	和泉市	○	地域間幹線系統確保維持計画を作成するにあたり、利用者アンケートを実施した。また、「チョイソコいずみ」の車内においてアンケート用紙を配架し、公共交通の意識醸成等を図っている。	継続	令和6年度～令和10年度	マイカーから公共交通への意識醸成・行動変容を図るため、バス利用促進に取り組む。	
		行政職員の積極的な利用	市職員に対する公共交通通勤の推進	和泉市	○	毎月20日を本市のノーマイカーデーとして、前日の庁内アナウンスを通じて、市職員に対して公共交通通勤の推進に取り組んでいる。	継続	令和6年度～令和10年度	引き続き、市職員が率先して公共交通利用を実践していく。	
		学校行事やイベントでの利用促進	学校教育と連携した利用促進(幼児・児童のバスの乗り方教室など)	和泉市、交通事業者、地域住民	○	令和7年11月に光明台南小学校(2年生)を対象にバスの乗り方教室を実施した。	継続	令和6年度～令和10年度	バスの乗り方教室の開催に向けて、引き続き交通事業者等と連携を図る。	
		公共交通における脱炭素化の推進	公共交通へのEV等・EV充電施設及びAI、ICT、MaaSを活用したオンデマンド交通の導入推進と普及啓発	和泉市、交通事業者	○	公共交通以外も含めた幅広い啓発活動として、EV等の普及啓発を行うため、本市所有の水素自動車(FCV)の展示及びFCVの電力を活用した移動式プラネタリウム体験を実施し、163人の参加があった。 また、オンデマンド交通の導入推進について、脱炭素の観点から他市事例等の調査研究を行った。	継続	令和6年度～令和10年度	引き続き、EV等の普及啓発等について、情報収集及び研究していく。	
	② 市民や来訪者に対する公共交通に関する一元的な情報案内の提供	総合時刻表・マップの配布	毎年、市内地域公共交通の総合マップ「総合時刻表・マップ」を配布	和泉市、交通事業者	○	路線バスの廃止やコミバスのルート・ダイヤの見直しなど、一元的な総合マップでは修正箇所が膨大なため、バス情報を個別で作成し、公共施設等に設置をしている。	継続	令和6年度～令和10年度	来訪者への情報案内の提供として、市ホームページを活用した情報提供のほか、観光おもてなし処等に各マップを引き続き設置していく。	
		路面標示の整備(再掲)	バス利用者がスムーズに移動できるよう、行き先に応じたバス乗車場所の路面標示を整備	和泉市、交通事業者	△	運行事業者と協議を行うが、整備場所等の具体的な検討に至っていない。	継続	令和6年度～令和10年度	バス利用者がスムーズに移動できるよう、引き続き運行事業者と検討していく。	
		路面標示の維持管理(再掲)	一般車やタクシーがバス乗車場所に侵入しないよう路面標示を維持管理	和泉市、交通事業者	○	和泉府中駅において、タクシー駐車枠の塗直しを行った。	継続	令和6年度～令和10年度	必要に応じ、路面標示の塗直しを検討していく。	
	③ 地域、交通事業者、行政の連携による議論と実践の場づくり	地域主体の交通づくりの支援制度の検討	支援の仕組みを検討し実施	和泉市、地域	○	地域主体の交通まちづくりの支援に向けて、情報収集を行っている。	継続	令和6年度～令和10年度	本市の地域特性や交通情勢などを勘案し、地域支援の仕組みづくりを引き続き検討していく。	
	④ 高齢者及び障がい者に対する外出支援の実施	高齢者おでかけ支援事業の実施	高齢者に「おでかけ支援チケット」を配布することで、介護予防につながるおでかけを支援	和泉市、交通事業者、地域住民	○	75歳以上の高齢者がバス・タクシー等を利用できるよう、「高齢者おでかけ支援チケット(1人あたり年間3,000円)」を交付し、健康寿命の延伸と公共交通の利用促進に取り組んだ。【南海バスサービス券:57,260枚/岸和田観光バス:482枚/タクシー:100,465枚】(令和7年度実績)	完了	令和8年度～	おでかけ支援チケットの配布を終了し、令和8年度から自身の介護予防活動等にインセンティブを付与する電子ポイント事業へ移行し、外出促進を図っていく。	公共交通の効果判断基準に課題あり
		障がい者福祉タクシー助成事業	在宅の重度障がい者に対してタクシーの利用券を交付	和泉市、タクシー事業者	○	令和元年度より重度障がい者福祉タクシー助成を拡充(年間24枚から26枚)し、行動範囲の拡大と社会参加の促進に取り組んでいる。【令和7年度発行件数1,361件(令和6年度比36件減)】	継続	令和6年度～令和10年度	引き続き外出支援を実施していく。	
		運転免許自主返納サポート制度の周知	大阪府における高齢者運転免許自主返納サポート制度の周知・PR	和泉市、和泉警察署、交通事業者、地域住民	○	市ホームページにて同制度を掲載し、広報誌を活用するなど免許自主返納の周知を行っている。	継続	令和6年度～令和10年度	春・秋の運転者講習会をはじめ、高齢者を対象とした交通安全教室等を活用し、同制度の周知・PRに取り組んでいく。	